



分収造林変更契約書

年 月 日付けで締結した分収造林契約の一部を次のとおり変更する。

- 1 契約地の所在等 (造林地番号 ー)
所在地
台帳面積 m²
実測面積 ha
- 2 契約変更理由
(1) 土地所有者の変更
相続による所有権の変更
(2) 契約の存続期限の延長
長伐期施業の導入のための存続期限の延長
(3) 立木分収規定の追加
更新伐導入に伴う所要規定の追加
(4) 土地の形質変更に係る取扱いの追加
造林地の施業に要する土地の形質の変更
- 3 契約変更事項
(1) 土地所有者の変更
「 」を「 」に変更する。
(2) 契約の存続期限の延長
原契約第3条の「この契約の存続期限は契約締結の日から満 年とする。」を
「この契約の存続期限は契約締結の日から満80年とする。」に変更する。
(3) 立木分収規定の追加
原契約第13条第1項「造林木による収益は甲 割、乙 割の割合（以下「分収率」という。）で収入の都度分収する。」を、「造林木による収益は甲 割、乙 割の割合（以下「分収率」という。）で収入の都度分収する。ただし、甲乙協議の上、立木材積をもって分収（以下「立木分収」という。）することができるものとする。」に改め、同条に次の1項を加える。
「3 立木分収については、造林木の一部を間伐及び抜伐りする更新伐によるものとし、契約満了10年前に甲が調査して得た材積に乙の分収率を乗じた材積を契約満了時に立木の状態で乙に引き渡すものとする。」
(4) 土地の形質変更に係る取扱いの追加
原契約第7条第1項に次の1号を加える。
(5) 造林地内の森林整備に必要な土地の形質変更に要する費用
原契約第7条に次の1項を加える。
4 第2条で規定する造林地に関し、乙は甲が本条第1項第5号に定める行為を行う場合には、無償で使用することを承諾することとする。

この契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、双方記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 地 上 権 者

乙 土 地 所 有 者